株主各位

横浜市中区尾上町6丁目81番地株式会社日新代表取締役社長筒井雅洋

中間配当金支払いに関する取締役会決議のお知らせ

2019年11月7日開催の当社取締役会決議により、第111期(2019年4月1日から2020年3月31日まで)の中間配当金のお支払いにつきましては、下記のとおりとなりますので、お知らせいたします。

記

当社定款の規定にもとづき、2019 年 9 月 30 日現在の最終の株主名簿に記載または記録された株主または登録株式質権者に対し、次のとおり中間配当金を支払う。

- 1. 中間配当金・・・・・・・1株につき28円
- 2. 効力発生日ならびに支払開始日・・・・・・2019 年 12 月 5 日(木)

以上

中間配当金のご送付について

中間配当金領収書(口座振込ご指定の方には、「中間配当金計算書」および「配当金振込先のご確認について」)は、株主の皆さまのお届出ご住所あて、12月4日(水)にお送り申し上げる予定でございます。